

日本災害看護学会先遣隊令和元年台風第 19 号活動報告（栃木県）

令和元年 10 月 27 日（日）

活動メンバー：大野かおり 山下留理子

1. 活動の概要

- 1) 活動日時：令和元年 10 月 27 日（日）9 時～15 時
- 2) 活動場所：栃木県栃木市・小山市
- 3) 活動目的：災害発生から 2 週間が経過した被災地被災者と被災地支援者の健康問題・看護ニーズ等の情報収集を行いアセスメントする。また、それらの情報に基づき、必要な支援を明確にし、支援体制の調整を図る。
- 4) 活動時の状況：台風第 19 号による河川の氾濫等の被災後、16 日目。

2. 活動の実際

時刻	活動内容
9：00～	被災状況を確認しながら移動。浸水被害のあった地域では、片付けを行っている家もあった。道路脇には災害ごみが積まれている箇所が多々あり、空き地にはタンクや畳などが廃棄されていた。ショッピングセンターや飲食店などは概ね開業していた。
10：20～	栃木市栃木保健福祉センター訪問 ➤ 集団検診を実施中、健康増進課職員（保健師）が対応。 <u>現在の状況</u> ：避難所は現在も 5 か所、開設している。 検診や乳幼児健康診査等の日常業務はできるだけ中止せず対応している。それに加え、避難所の救護所対応、災害による環境調査の業務をこなしている。栃木県が 19 日から避難所救護の応援に入っており、21 日からは避難所 1 か所を担当し巡回相談を行っている。 職員は、交代で休養・休暇を取得している状況である。 <u>今後の予定</u> ：10/28 より DWAT（災害福祉支援チーム員）が避難所に入る予定。 被災地域住民の健康被害把握のため、栃木県の応援を得て訪問調査を実施することを予定している。 <u>考察</u> ：成長発達のめざましい乳幼児に対する母子保健事業や、疾病の早期発見を目的とした健康診査等、日常業務の継続・再開は、早期の復旧・復興につながると思う。一方、保健師等職員には災害時対応の負担も大きいことから、関係機関からの応援も活用し、職員の心身の負担軽減につなげていきたいと考える。
10：45	

11 : 00	<p>栃木市立栃木中央小学校 体育館避難所訪問</p> <p>▶ 市役所職員からの情報。</p> <p><u>現在の状況</u>：高齢者を含む 26 人が体育館で避難生活を送っている。本日の日中は 21 人が自宅の片付けなどで外出中であった。段ボールベッドや段ボールによるしきりでプライベートエリアを確保している。市の職員が 3 交代制で常駐して避難所を管理しており、ごみの管理やトイレをはじめとする共用エリアの環境整備がなされていた。掲示板には入浴や医療機関の受診方法、保健師による巡回相談（毎日 17～21 時）等の周知がなされていた（写真①）。</p> <p>校庭では数回目の消毒が行われていた。</p>
11 : 25	とちぎ西部生きがいセンター訪問
11 : 30～	<p>（平常時は 1F が老人福祉センター、2F はコミュニティセンターであるが、災害により 2F が避難所となっている。）</p> <p><u>地域の医療供給状況</u>：被災した地域の診療所もあり、一部再開していない診療所もある。被災した有床の医療機関については、県が入院患者等を周辺の病院に振り分けている。</p> <p><u>現在の状況</u>・31 世帯 50 名が避難している。子どもから高齢者までさまざまな年代や内部障害等の要配慮者が複数名、避難生活を送っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設はバリアフリーで、手すりや障害者用トイレが設置されている。入浴は 1 階の老人福祉センターの浴室を利用することができる。 ・和室は主に高齢者が利用し、ホールタイプのエリアはそれ以外の年齢層の避難住民が生活を送っている。 ・避難所運営は市職員事務職等（避難所運営班）が 3 交代で実施。 ・避難者数が多いため、先週までこの避難所のみ 24 時間体制で保健師が常駐して健康観察、健康管理を行っていた。現在は 8 時 30 分から 22 時まで、2 交代制で対応している（発災当初は DMAT による巡回があったが、それ以降は、市保健師のみで健康管理にあたっている）。 ・避難所生活により褥瘡が発生した高齢者への手当、介助が必要な高齢者の排泄のサポート等、必要に応じて保健師等職員が対応している。 ・災害以前から訪問看護など介護保険サービスを受けていた利用者は、現在、避難所でサービスを利用している（観察や服薬管理など集団生活の中でも実施可能なケアに限る）。 ・災害発生後、早い段階で医療機器メーカーやケア用品販売店の訪問があったので、利用していた住民は早期に対応することができた。 ・現在の食事（配給）は、朝食はクラッカー、昼・夜お弁当である。 <p><u>保健師をはじめとする自治体職員の活動の工夫点等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者のエリア分けを適切に行い、障害や症状に合わせて適切に部屋割がなされている。

12 : 30	<ul style="list-style-type: none"> ・避難している市民の健康状態や体調の異変、障害のレベル等を丁寧に把握し、生活の視点で住民をとらえている。 ・避難市民の健康状態、配慮すべき点の記録を工夫し、どの職員でも対応できる体制をとっている。 ・日常的に土足で入館できる施設であったため、避難直後は汚泥やほこりで環境の悪化がみられた。そこで、保健師等による一斉清掃、土足と上履き利用、トイレの履物といったように区別して環境整備に努めていた (写真②)。 ・職員が、生活動作に応じて避難所施設内の分けをし、食事と就寝場所を分けるなど、自立や環境整備の観点からも望ましい避難所運営が行われている。 ・避難所で生活している市民に対し、ルールを遵守してもらえるよう、強制することなく自然な形で声かけやポスター（掲示）により呼びかけている。その結果、要配慮者が多い避難所にもかかわらず、環境整備に関する意識が、住民自身に少しずつ醸成されてきている。 ・避難所数は統廃合により 1 週目には減少したが、雨天のたびに緊急避難所を開設するので閉鎖は難しい。 <p><u>考察</u>：台風 19 号の被災後、雨天のたびに緊急避難所を開設しており、避難所対応にかかる負担が大きいと考える。被災地域の職員は、避難所運営、環境調査等のみならず、行政サービスを低下・停滞させないために平常業務にも尽力されている。なかでも保健師をはじめとする看護職は、個々の被災者に丁寧にかかわりながら、避難住民全体を俯瞰的にみて予防的視点でアプローチをしていた。避難所対応や環境調査など、外部からの応援により被災地域職員の心身の負担を軽減することも大切であると考え。</p>
13 : 30	被災状況を確認しながら小山市へ移動。
14 : 00	小山市保健・福祉センター到着：閉館しており情報を収集することはできなかった。
14 : 15	<p>小山市市役所到着</p> <p>日曜日であったため、総合相談窓口を訪ねる。担当者が不在であったため情報を得ることはできなかった。罹災証明や相談のために来所される住民が散見された。</p> <p>(総合相談窓口は災証明の発行をはじめ支援策に関する案内窓口を一箇所にして、効率よく担当課を案内できるようになっていた。)</p> <p>被災状況を確認しながら移動。浸水した家屋の片づけをしている住民、ボランティアもいた。</p>
15 : 00	

3. 被災地域・避難所等の様子

写真①



写真②

